

令和6年12月定例会

令和6年12月4日（水曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長

吉田芳美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智勇 議員	2番 漆山光春 議員	3番 安孫子真弥 議員
4番 東海林信弘 議員	5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員
7番 木村章一 議員	8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員
10番 林智 議員	11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員
13番 丹野貞子 議員	14番 細矢誓子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 局長
須藤隆一 議事係 係長

鈴木淳子 主 幹
岡崎美穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
板坂憲助 教 育 長
清野一晴 監 査 委 員
真木秀章 防災危機管理課長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課長
今田史明 生活環境企画主幹
矢作 勲 健康福祉課長
佐藤晃一 農林振興課長併
農業委員会事務局長
土方一郎 都市整備課長
軽部昭博 会計管理者兼
会 計 課 長

河内耕治 副 町 長
後藤慶治 農業委員会会長
須藤俊一 防災・危機管理監兼
総務課長
日塔俊浩 空き家対策主幹
日下部敦子 暮らし応援課長
今部憲治 税務町民課長
池田恵子 こどもみらい課長
軽部広文 商工観光課長
大泉正博 上下水道課長
宇野 勝 学校教育課長

◎ 議 事 日 程

令和6年12月4日（水） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 西村山広域行政事務組合議会報告

(3) 東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告

(4) 町長報告

日程第4 請願の常任委員会付託

日程第5 議案の上程

議第73号 令和6年度河北町一般会計第7回補正予算について

議第74号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について

議第75号 令和6年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について

議第76号 河北町企業版ふるさと応援基金設置条例の設定について

議第77号 河北町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議第78号 河北町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第79号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第80号 河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議第81号 河北町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 提案理由の説明

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

河北町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

○丹野貞子議長 本日の欠席通告議員はありません。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ただいまの出席議員数は14名であります。
定足数に達しておりますので、令和6年12月

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

1 番 安 達 智 勇 議員

6 番 増 川 憲 一 議員

の兩名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、去る11月27日、議会運営委員会に協議をお願いしましたとこ

ろ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から12月10日までの7日間と決するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から10日までの7日間と決定しました。

令和6年12月河北町議会定例会会期日程

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
12月4日 (水)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 請願の常任委員会付託 5 議案の上程 6 提案理由の説明 散 会	本会議散会后常任委員会	議 案 件 数 予算 3件 条例 6件 計 9件
12月5日 (木)	休 会		議 案 調 査
12月6日 (金)	午前9時開議 1 一般質問 散 会		
12月7日 (土)	休 会		
12月8日 (日)	休 会		
12月9日 (月)	午前9時開議 1 一般質問		

	2 議案の審議、採決 散 会		
12月10日 (火)	午前9時開議 1 議案の審議、採決 2 請願付託案件の常任委員長報告、採決 3 議員の派遣 4 閉会中の議会運営に関する事項及び議長 の諮問に関する調査の許可 閉 会		

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 10月分例月出納検査報告書
- 2 令和6年度定例監査結果の報告について
- 3 議員の派遣
- 4 要望書（公益社団法人河北町シルバー人材センター）
- 5 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情
- 6 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての陳情
- 7 要望書（一般社団法人山形県建設業協会）

以上7件について、配付資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） 令和6年第2回西村山広域行政事務組合定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和6年10月24日午前9時30分から寒河江市議会議事堂で開催されました。

提案されました議案は7件で、その概要について申し上げます。

初めに、認第1号令和5年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入が16億5,712万6,052円、歳出が16億2,289万6,408円となります。実質収支は3,422万9,644円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基本条例に基づき財政調整基金に3,300万円を積み立て、残る122万9,644円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第2号令和5年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計の決算額は、歳入が10億3,146万1,513円、歳出が9億9,861万7,765円となり、実質収支は3,284万3,748円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基本条例に基づき基金に3,100万円を積み立て、残る184万3,748円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、議第9号令和6年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、養護老人ホーム明

鏡荘の指定管理業務に関わる債務負担行為を設定するもの及び交通災害共済基金を構成市町に分配するため、所要の補正をしたものがあります。

その結果、8,803万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ18億2,633万1,000円とするものであります。

次に、議第10号西村山広域行政事務組合監査条例の一部改正について申し上げます。

この条例改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、引用条文に条ずれが生じたために所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第11号西村山広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例改正につきましては、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組として、夏季休暇の使用可能期間を拡大し、計画的な休暇取得を推進するための所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第12号西村山広域行政事務組合交通災害共済基金条例の廃止について申し上げます。

この条例廃止につきましては、交通災害共済事業を廃止したことに伴い、令和5年度で見舞金請求期間が終了したことから、本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議第13号西村山広域行政事務組合養護老人ホーム明鏡荘に関わる指定管理の指定について申し上げます。

公の施設に関わる指定管理者の指定を行うため、議会の決議を経ようとしたものであります。

以上、提案されました7議案につきましては、原案のとおり認定及び可決されたことをご報告申し上げ、令和6年第2回西村山広域行政事務組合定例会報告を終わらせていただ

きます。

○丹野貞子議長 次に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） おはようございます。

令和6年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、令和6年11月28日午後2時30分から東根市議会議場で開催されました。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第6号東根市外二市一町共立衛生処理組合職員の配偶者同行休業に関する条例の設定について申し上げます。

この条例は、職員の配偶者同行休業制度の創設に伴い、必要な事項を定めるため、条例の設定を行うものであります。

次に、議第7号令和6年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計補正予算第1号について申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ360万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億7,706万6,000円とするものであります。

歳入の内容は、組合市町負担金の減、処理手数料の減、財産運用収入の増、物品売払収入の増、繰入金の減、繰越金の増、組合預金利子の増、雑入の増、組合債の減であります。

歳出の内容は、人事異動による人件費の調整及び事業費確定による減、施設整備基金積立金の増などであります。

次に、議第8号令和6年度東根市外二市一町共立衛生処理組合市町負担金の分賦について申し上げます。

負担金総額は3市1町で13億529万8,000円で、河北町の負担金は1億7,175万1,000円となり、当初予算額よりも1,364万9,000円の減

額となるものであります。

以上、提案されました3議案につきましては、いずれも原案のとおり可決されましたことをご報告を申し上げ、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和6年12月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

河北町定住促進住宅リノベーション工事請負契約の締結について、1件の契約締結につきましては、お手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

○丹野貞子議長 日程第4、請願の常任委員会付託を行います。

本日までに受理しました請願は、お手元に配付のとおりであります。会議規則第88条の規定により、請願文書表右欄の記載のとおり常任委員会に付託します。本会期中に審査くださるようお願いいたします。

○丹野貞子議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第73号 令和6年度河北町一般会計第7回補正予算について

議第74号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について

議第75号 令和6年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について

議第76号 河北町企業版ふるさと応援基金設置条例の設定について

議第77号 河北町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議第78号 河北町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第79号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第80号 河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議第81号 河北町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

以上9議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第6、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ご提案申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第73号令和6年度河北町一般会計第7回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億1,627万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億9,141万6,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出から順を追って申し上げます。

まず、人件費について、9月の人事異動や共済費算定に係る標準報酬月額の時決定、9月豪雨に係る対応等に伴い、既決の予算に過不足が生じますので各款にわたり補正を行っております。以下、職員の人件費分を除い

て申し上げます。

2款総務費の賦課徴収費では、法人町民税の確定に伴う還付金の不足見込額等を増額するものであります。

3款民生費の社会福祉総務費では、障害児通所給付費の増加見込みに伴い、同扶助費を増額するとともに、前年度の障害者自立支援給付費及び障害児入所給付費の精算に伴う国庫負担金返還金を追加するものであります。

児童福祉総務費では、結婚新生活支援事業費補助金の申請状況を踏まえ、同補助金を増額するとともに、前年度の子ども・子育て支援事業費交付金の精算に伴う返還金を追加するものであります。

児童福祉施設費では、前年度の子どものための教育・保育給付交付金、子どものための教育・保育給付費負担金等の精算に伴う返還金を追加するものであります。

4款衛生費の予防費では、前年度の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、出産・子育て応援交付金国庫補助金等の精算に伴う返還金を追加するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、ライスセンター整備に係る産地パワーアップ事業費補助金を追加するとともに、サクランボの高温対策として魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金を増額するものであります。

7款商工費の商工業振興費では、企業立地促進補助金の申請状況を踏まえ、同補助金を増額するものであります。

観光施設費では、児童動物園改修工事に伴う施設備品の購入費用等を増額するものであります。

8款土木費の道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の追加配分等により、道路舗装修繕に係る費用を増額するものであります。

橋梁維持費では、道路局所管補助金の交付決定に伴い、事業を精査し減額するものであります。

9款消防費の消防施設費では、消火栓移転等に係る負担金を増額するものであります。

10款教育費の学校管理費では、谷地中部小学校のミーティングルーム兼図工室にエアコンを設置する工事費、北谷地小学校に複式学級用の黒板を設置する工事費を追加するとともに、修繕料等を増額するものであります。

11款災害復旧費の土木施設災害復旧費では、9月豪雨で被災した町道両所山口線の復旧工事費を追加するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款町税では、収納状況を踏まえて、滞納繰越分の固定資産税及び都市計画税を増額するものであります。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び交付決定額に合わせて補正するものであります。

18款寄附金では、一般寄附金の受入れ状況を踏まえて増額するものであります。

19款繰入金では、財政調整基金、公共施設維持補修基金及びふるさと応援基金からの繰入れを事業の歳入歳出額に合わせて補正するものであります。

21款諸収入の延滞金では、町税に係る延滞金の収納額に合わせて増額するものであります。

雑入では、交通災害共済基金分配金等を計上するものであります。

22款町債の土木債及び災害復旧債では、事業の歳出額に合わせて補正するものであります。

次に、第2表債務負担行為補正では、令和7年度末までに義務づけられた自治体システム標準化への移行を円滑に行うため、自治体システム標準化個別ツール対応業務委託の債

務負担行為を追加するものであります。

次に、第3表地方債補正では、土木施設災害復旧事業債を追加するとともに、道路橋梁整備事業債及び緊急自然災害防止対策事業債について、起債の限度額を変更するものであります。

以上が、令和6年度河北町一般会計第7回補正予算の概要であります。

次に、議第74号令和6年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,523万円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億256万1,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。

1款総務費では、高額療養費支給システムの修正委託料と年間の医療費通知を送付する際にリフィル処方箋の周知に係るリーフレットを同封するための費用を増額するものであります。

2款保険給付費では、高額療養費に不足が生じる可能性があるため増額するものであります。

6款保健事業費では、郵便料金の改定に伴い、通信運搬費を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

3款国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金を追加するものであります。

4款県支出金では、保険給付費等交付金を歳出の保険給付費に連動させて増額するものであります。

6款繰入金では、歳入歳出の差引額により一般会計繰入金を増額し、基金繰入金を減額するものであります。

8款諸収入では、実績に基づいて延滞金を増額するものであります。

以上が、令和6年度河北町国民健康保険特

別会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第75号令和6年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ257万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億7,902万円とするものであります。

歳出から申し上げます。

2款保健給付費の高額介護・予防サービス費、高額医療合算介護・予防サービス費については、給付額の増加見込みを踏まえ増額するものであります。

歳入について申し上げます。

1款保険料は、現年分の納付額の増加見通しを踏まえ増額とするものであります。

3款国庫支出金は、保険給付費の高額介護・予防サービス費、高額医療合算介護・予防サービス費の増額に伴い、介護給付費負担金を増額するものであります。

4款支払基金交付金についても同様に、保険給付費の増額に伴い、介護保険給付費交付金を増額するものであります。

5款県支出金についても同様に、保険給付費の増額に伴い、介護給付費負担金を増額するものであります。

7款繰入金についても同様に、保険給付費の増額に伴い、法定負担割合に基づく町負担分の一般会計からの介護給付費繰入金を増額するものであります。

以上が、令和6年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第76号河北町企業版ふるさと応援基金設置条例の設定について申し上げます。

この条例は、企業版ふるさと納税寄附金を活用し、町が定める河北町まち・ひと・しごと創生推進事業をより効果的に実施するため、条例を制定する必要があるので提案するものであります。

次に、議第77号河北町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、職員の派遣や自己啓発等休業に係る定数外の職員の取扱い及び復職時の規定を整備するため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第78号河北町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、公益的法人等への職員の派遣に関し、所要の規定を定めるため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第79号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、河北公共下水道事業の進捗に伴い、都市計画税課税区域を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

対象となる区域は、西里字下楨地内、大字溝延字稲荷原・字毘沙門及び字舟戸下地内、大字吉田字花ノ木地内、大字新吉田字新吉田地内の一部であり、都市計画税課税区域を拡大するものであります。

次に、議第80号河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、都市公園内に設置された有料公園施設を廃止することに伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

主な改正内容については、中央公園のテニスコートを無料開放することで利用者の拡充を図るもので、有料公園施設の使用許可及び使用料に係る規定を削除するものであります。

次に、議第81号河北町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

以上、本定例会に提案しております9議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日12月5日は議案調査のため休会となります。

12月6日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午前9時31分 散会

